

住宅用新エネ補助金 Q&A

Q1. 国や都の補助金と併用して申込をすることはできますか。

A1. 申込できます。

ただ、国や都の補助金は基本的に事前申請で、本市は設置が終わった後の事後申請となりますので、申請のタイミングにお気を付けてください。なお、国や都の補助金については直接国や都にお問い合わせください。

Q2. 郵送での申込みはできますか。

A2. 窓口・郵送どちらでも受け付けております。

ただ、予算が達した後に、申請書が届いた場合は、申し訳ございませんが書類一式を返送させていただきます。

Q3. 予算残高が残り少ないため、先に手元にある分だけでも書類を提出したいのですが。

A3. 申し訳ございませんが、助成対象機器の設置・改修が終了し、必要書類を全て揃えた後に申請をお願いします。

Q4. 申込書類が揃っていない場合や不備があった場合に、準備できた分の書類は預かってもらえますか。

A4. 書類の不備や不足があった場合は、お預かりできません。書類が全て揃った段階で受付いたします。

Q5. 太陽光パネルの設置は完了していますが、電力受給契約がまだ終わっていません。

契約前に補助金申請をすることはできますか。

A5. 補助金申請が可能なのは、電力需給契約の締結後になります。

Q6. 設置後いつまでに申込すればいいですか。

A6. 補助対象機器それぞれの対象期間内に申込をお願いいたします。

また、期間にかかわらず、予算額に達し次第受付終了となりますので、設置完了後は、早めの申込をお勧めします。万が一、対象期間内を過ぎてしまった場合は、いかなる理由でも（早期受付終了でも）お受けすることはできませんので、ご了承ください。

Q7. エアコンやLEDなどを購入した場合にも補助金などはありますか。

A7. 本市にはありませんが、東京都で「東京ゼロエミポイント」というポイント数に応じた商品券とLED割引券を交付する事業を実施しております。詳細については、直接都にお問い合わせください。

Q 8. 設置予定の蓄電システムが対象機器かどうか知りたいのですが。

A 8. 「一般社団法人 環境共創イニシアチブ」のホームページでご確認ください。

Q 9. 設置予定の断熱窓が対象機器かどうか知りたいのですが。

A 9. 「公益財団法人 北海道環境財団」のホームページでご確認ください。

Q 1 0. リースにより補助対象機器を設置した場合は補助対象になりますか。

A 1 0. 申し訳ございませんが、リースで設置した場合は、対象外になります。

Q 1 1. 契約書の内訳や見積書に、太陽光発電の欄が0円ですが、太陽光発電を設置しました。補助金の対象になりますか。

A 1 1. 申し訳ございませんが、対象外になります。

Q 1 2. アパート（マンション）に住んでいますが、太陽光発電機器を買った場合は補助対象になりますか。

A 1 2. 基本的には戸建て対象で交付しておりますが、管理者の方の設置許可があれば、対象となります。

Q 1 3. 二世帯住宅で親子それぞれが補助対象機器を設置し、契約もそれぞれした場合、親も子も補助金の申込ができますか。

A 1 3. 必要な書類が揃えば、対象となりますが、事前に環境政策課環境係まで、必ずご相談ください。

Q 1 4. 工事をする際に市指定の業者などがありますか。

A 1 4. 特にございません。

Q 1 5. 業者の方の代理申請をお願いしても大丈夫ですか。

A 1 5. 代理申請は可能ですが、申請書類の「手続代行者」の欄に、代行者（業者）の住所・氏名・連絡先の記入を必ずお願いいたします。

Q 1 6. 複数の機器（太陽光と蓄電システムなど）を一度に申請しても大丈夫ですか。

A 1 6. 設置された対象機器それぞれが対象期間内で、要件に当てはまっていれば、大丈夫です。

Q17. 設置工事が終わったのですが、「接続契約のご案内」だけ届きません。

どうすればいいですか。

A17. 申し訳ございませんが、届き次第、ご申請をお願いいたします。なお、その間に予算が終了してしまった場合でも、受付することはできませんので、予めご了承ください。

Q18. 必要書類の一部を用意できない（業者が紙媒体で発行していないなど）場合は、どうすればいいですか。

A18. お電話でも構いませんので、環境政策課環境係にご相談ください。

Q19. 補助対象設備の設置前と設置後の写真が必要とのことですが、新築のため設置前の写真を用意できません。どうすればいいですか。

A19. 新築の場合は、更地の写真でも大丈夫です。

Q20. 太陽光パネルを設置しました。

設置前と設置後の写真が必要とのことですが、写真に全てのパネルが写りません。どうすればいいですか。

A20. パネルを何枚設置したかが判別できれば大丈夫です。

お写真の他に、平面図など判断できる書類のご用意をお願いいたします。

Q21. 対象機器を設置しましたが、補助対象の期間内か分かりません。

書類のどこを見て判断すればいいですか。

A21. 保証書の日付で判断をお願いいたします。